



こうほう 佐倉

2020 (令和 2) 年
8.15
No.1339

新型コロナウイルス感染症関連情報……………2
マイクローリズムのすすめ……………3
障害のあるかたを対象とする各種福祉手当……………4
改修工事による固定資産税の減額……………5
イベント情報……………8

私たちは、平和の大切さを未来へと繋いでいきます

佐倉平和使節団の活動

市は、平成7年8月に「佐倉市平和行政の基本に関する条例」を制定し「平和都市」を宣言しました。これは、世界中から戦争をなくしたいという市民ひとりひとりの強い願いから生まれたものです。この条例に基づいて、市では、これからの社会を担っていく中学生の代表を「佐倉平和使節団」として被爆地に毎年派遣しています。被爆地訪問を通して、戦争の悲惨さや平和の尊さを伝える担い手になっていただくことを目的としています。(左写真…昨年、長崎訪問の様子)



佐倉平和使節団とは

佐倉平和使節団は、平成8年から毎年、市内中学生で結成し、被爆地である広島または長崎に派遣しています。昨年は、8月8日、10日の3日間、長崎を訪問しました。使節団は、平成27年までは12人を派遣していましたが、平成28年からは、各中学校の代表者2人と、市内在住(私立中学など)の中学生2人の24人で結成しています。現在、使節団の派遣費用は、平成26年12月に設立した「佐倉平和使節団基金」から充てられています。この基金は、広島で被爆された、故・山本昌司さん(平成27年11月ご逝去)からの生前の寄付と遺贈いただいた、約1億914万円を原資としています。

戦争体験者から託された平和のバトン

戦後75年を迎えた今年。新型コロナウイルス感染症の影響により、佐倉平和使節団の派遣は中止となりましたが、昨年の佐倉平和使節団の平和活動についてお伝えします。

昨年度の派遣先は長崎。長崎市青少年ピースボランティアの高校生や大学生が学習会を進行し、被爆体験者の講話や被爆建造物を案内してくれました。また、全国の平和使節団と被爆の実相や平和の尊さについて学んだほか、意見交換をするなど交流を深めました。佐倉平和使節団は、自分が学んだことや感じた事を、それぞれの学校で発表しましたが、これからも、戦争の恐ろしさや平和の尊さをたくさんの人に伝えていきます。



全校生徒の前で体験したことを発表

【1日目】



18歳の時に、長崎で被爆されたかたの体験講話



ピースボランティアの案内で市内被爆地を巡る(写真③)

【2日目】

長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典に参加(写真②)



全国の平和使節団との意見交換会に参加



全国から集まった平和使節団とピースボランティア



長崎原爆資料館を見学

爆心地公園に千羽鶴などを捧げ、慰霊碑に献花(写真①④)



2日間を振り返る佐倉平和使節団の学習会

【3日目】市内見学(出島・グラバー園)



2日間を振り返る佐倉平和使節団の学習会

平和都市宣言

～非核三原則を守り核兵器廃絶をめざして～

豊かな自然に恵まれた歴史と文化のまち佐倉。この良好な環境のなかで、やすらぎに満ち、健康で平和な生活を維持することが佐倉市民共通の願いです。

佐倉市民は、悲惨な紛争や戦争のない世界を強く願い、軍縮の推進はもとより、特に、人類および地球の破滅につながる核について非核三原則を守り、核兵器の全面禁止と廃絶をめざして、最大の努力をしなければなりません。

戦後50年目の年にあたり、佐倉市民は、戦争の犠牲者に追悼の誠を捧げ、国際社会の一員として、国際協調の視点をふまえ、世界の恒久平和を実現するために「平和都市」を宣言します。

平成7年8月15日 佐倉市



慰霊碑に献花する浜田さん

ささまざまな争い、さらには新型コロナウイルスで揺れる世界は、今後どのように歩を進めていけばいいのか。それを考えていく上で、平和使節団での経験は私に計り知れないヒントを与えてくれました。

私は歴史学科へ編入後西洋史を主に専攻し、欧州の外交史を研究してそこから得られたものを現在の世界と比較して考察し、このまま世界が未来へ向けて平和を維持するためにはどうすればいいのかを考えてみたいと思っています。

中学生時代、平和使節団へ参加した当時は歴史学への明確な探究心は少なく、まだ勉強しておもしろい、興味があるといった程度でした。しかし、平和使節団へ団長という形で参加させていただき、教科書に載っている写真だけでなく自分のこの目でその現場を見て、実際にさまざまな経験をされたかたがたからお話を伺って、全国からの同じ志をもつ平和使節団のみなさんと意見を交わしあつて。この平和使節団での経験は、確実にその後の私の人生へ大きく影響していると思います。

佐倉市平和使節団に参加してから5年、現在私は大学2年生になりました。そして、来年から新しい大学の歴史学科に編入するため、大学生ながら受験勉強に励んでいます。

大学で歴史を学びたい、この想いを形づけてくれたもののひとつが、平和使節団での思い出でした。

中学生時代、平和使節団へ参加した当時は歴史学への明確な探究心は少なく、まだ勉強しておもしろい、興味があるといった程度でした。しかし、平和使節団へ団長という形で参加させていただき、教科書に載っている写真だけでなく自分のこの目でその現場を見て、実際にさまざまな経験をされたかたがたからお話を伺って、全国からの同じ志をもつ平和使節団のみなさんと意見を交わしあつて。この平和使節団での経験は、確実にその後の私の人生へ大きく影響していると思います。

平和27年度佐倉平和使節団
団長 浜田和佳さん



未来へ向けて平和を維持するために

今年20歳になる、佐倉平和使節団の浜田さんに、平和使節団に参加した感想や平和への想いについて伺いました。

平和の思いを未来へつなぐために

佐倉市平和式典 8月15日(土) 午前11時55分～

※新型コロナウイルス感染症の影響により縮小して開催します(詳細は3ページで)

正午の黙とうにご協力ください。～戦争で犠牲になられた多くの人々に哀悼の意を表し、世界の恒久平和の実現を祈念するため黙とうを捧げます～

新型コロナウイルス感染症 関連情報

「佐倉市 安心取組宣言」

ポスター・ステッカーをご活用ください

新型コロナウイルス感染症拡大防止の取り組みを実施しているお店、事業所のポスターとステッカーを作成しました。左記の取り組みを行っている市内事業者であれば、どなたでもご利用いただけます。ぜひご活用ください。

- ▼ 身体的距離の確保
- ▼ 手指消毒の実施
- ▼ 室内の清掃と消毒の実施
- ▼ 換気の実施
- ▼ マスクの着用

配布方法 市役所、佐倉商工会議所の窓口で配布しているほか、市ホームページからダウンロードできます。



市ホームページ

問い合わせ
産業振興課
(484)

佐倉商工会議所
(486)
2331



お店にエールを！「さきめし佐倉」

参加店舗を募集します

「さきめし佐倉」とは、新型コロナウイルス感染症の拡大により、影響を受けている飲食店などを、先払いシステム「さきめし」で応援するプロジェクトです。

【参加店舗のメリット】

- ▼ 利用客が電子チケット（食券やサービス券）を購入することで、事前にお金を受け取ることができます
- ▼ 市内飲食店などへの寄付を広く受け付ける予定です。集まった寄付は応募いただいた参加店舗で配分します
- ▼ 市の特設ホームページ（9月公開予定）を作成し、参加店舗およびキャンペーンをPRします

【利用客のメリット】

- ▼ 先払いの電子チケットの購入時に25%割引になるお得なキャンペーンを実施予定です
- ※ 特設ホームページから支払い（先払いチケットの購入や寄付）が可能になります。
- ※ 「さきめし」の詳細は下記二次元コードをご覧ください



公式サイト

申し込み・問い合わせ 佐倉商工会議所 (486) 2331

小規模事業者応援給付金

申請期限 8月31日月

売り上げが減少している小規模事業者の事業継続を支援するため、10万円を給付します。

対象 常時使用する従業員の数が、卸売業・小売業、サービス業（宿泊業および娯楽業を除く）は5人以下、製造業その他の業種は20人以下の会社および個人の事業者（農林漁業を営む者を除く）で、次の条件などに該当するかた

▼ 市内に主たる事業所などを有し、今後も事業を継続する意思があるかた

▼ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、今年1月～7月のうちいずれか指定したひと月の売上高（事業収入）が、前年同月と比較して20%以上減少していること

※ 詳細はホームページ（下記二次元コード参照）をご覧ください



市ホームページ

申し込み・問い合わせ 産業振興課 (484) 6283

特別定額給付金

申請期限 8月20日木

までもなく、特別定額給付金の申請期限を迎えます。申請期限までに申請が行われなかった場合、給付金を受け取ることができません。必ず、期限内に申請してください。

問い合わせ

▼ 制度について 特別定額給付金コールセンター

▼ 手続きについて 特別定額給付金担当

申請期限 8月20日(木) (消印有効)

支給対象者 令和2年4月27日（基準日）現在で、佐倉市の住民基本台帳に記録されているかた

※ 基準日以降に佐倉市に転入されたかたは、基準日時点で住民登録のあった市区町村へお問い合わせください

※ 申請書が届いていないかた（申請書の再発行が必要なかた）は、特別定額給付金担当へお問い合わせください

申請者 世帯主のかた

支給額 支給対象者1人につき10万円

市民の皆さまへお願い

市内で新型コロナウイルスに感染されるかたが増加しています。（7月31日現在 57例）

ご自身はもとより、大切な人の命を守るために、「感染しない」、「感染させない」を常に意識して、「新しい生活様式」での感染予防をお願いいたします。

3つの密を避けましょう

- ① 換気の悪い密閉空間
- ② 多数が集まる密集場所
- ③ 間近で会話や発声をする密接場面



「こまめな手洗い」と「マスクの着用」を徹底しましょう。

特にマスクを外しての会食、大声での会話などで感染リスクが高くなっています。

新型コロナウイルス感染症にかかったかと思ったら、まずは相談を



【平日（午前9時～午後5時）】
印旛健康福祉センター

☎ (483) 1466
FAX (486) 2777

【平日の時間外（午後5時～午前9時）、土曜日、日曜日、祝日】
電話相談窓口
（コールセンター・24時間対応）

☎ 0570 (200) 613

または

▶ 感染が疑われる症状があるかたは、市内の医療機関に電話で連絡したうえで受診してください。市内にかかりつけ医がない場合は、市健康増進課 ☎ (485) 6711 にご相談ください。

▶ 医師がPCR検査を必要と判断した場合、医師が「印旛市郡医師会PCR検査センター」の検査予約を行います。

紹介

帰国者・接触者外来
紹介先の医療機関でPCR検査を行う

紹介

印旛市郡医師会PCR検査センター
指定された場所へ車で向かい、ウォークスルー方式でPCR検査を行う

帰国者・接触者相談センター

市内医療機関



地元の魅力を再発見

マイクロツリーズムのすすめ

マイクロツリーズムとは、自宅から10分、15分、30分、1時間の範囲を観光するという新しい旅行形態です。新型コロナウイルスの影響で「まだ遠出はちょっと」と考えているかたへ。この機会に地元の魅力を満喫しに出かけてみませんか。

●おすすめスポット 白井城跡

印旛沼に注ぐ手繰川と鹿島川に挟まれた台地の北に位置し、北側は印旛沼に面した白井城。現在は白井城址公園として整備され、公園からは印旛沼が一望できます。城は15世紀中ごろまでに、千葉氏の一族である白井氏の居城として築かれたと考えられており、戦国時代の後半には千葉氏の重臣であった原氏が代わって城主となりました。戦国時代には、2度の大きな合



上空から見た白井城跡

戦の舞台となった城で、2度目の合戦では戦上手で知られる上杉謙信の猛攻に耐えた城として知られています。白井城を含んだ観光コースはこちらの二次元コードからご覧ください。



城を訪れた際に購入できる、いわば御朱印のお城版である御城印。白井城のほか、佐倉城、本佐倉城も販売中。登城の記念におすすめです。
価格 1枚300円(ネット・郵送販売は1枚400円)
購入場所 京成佐倉駅前観光案内所、JR駅前観光情報センター、ふるさと広場売店「佐倉花」、リブプロレイクピアウスイ店(佐倉城・白井城のみ)
問い合わせ 佐倉市観光協会
☎(486) 6000

【旅の記念に御城印も!】



佐倉市平和式典

縮小開催のお知らせ

—恒久平和を祈って—

忠霊塔を開放しています

8月15日(土)は、戦没者を追悼し、平和を祈念する日です。全国戦没者追悼式では、正午の時報を合図に1分間の黙とうが行われます。ご協力をお願いいたします。

佐倉市平和式典



戦没者を追悼するため、昭和45年に市役所2号館の正面に建立。市遺族会が定期的に清掃を実施し、8月15日に開門します。

【佐倉市平和式典 昨年度の様子】

今年は、新型コロナウイルス感染症の影響により、佐倉市平和式典の被爆地訪問は実施しませんでした。毎年、佐倉市平和式典において、使節団の活動報告を行っています。



平和啓発共催行事を募集します

対象 令和3年度に開催する平和啓発を目的とした行事
締め切り 8月31日(月) ※申請方法はお問合せください
問い合わせ 広報課 ☎(484) 6103

まちネタ

青菅分校校舎が国の登録有形文化財へ

文化審議会にて答申

7月17日(金)、国の文化審議会は、佐倉市に所在する「旧佐倉市立志津小学校青菅分校校舎」を国の登録有形文化財とするよう文部科学大臣に答申しました。既に登録されている佐倉高校記念館、旧武居家住宅、旧平井家住宅、旧今井家住宅とあわせて、市内の国登録有形文化財はこれにより5例目となります。

旧佐倉市立志津小学校青菅分校校舎



青菅地区に位置し、志津小学校分校として昭和30年に建築されました。戦後の建築ながら戦前からの



木造校舎の意匠を引き継ぎ、こうした木造校舎は解体される中、大きな改修もされていない貴重な学校建築です。平成29年に佐倉市と日本大学生産工学部との間に協定が結ばれ、創生デザイン学科の学生を中心とする「LAOSUKE PROJECT」が立ち上がり、市や地域住民、民間企業とも協力しながら、この建物の保存・活用のための活動を現在行っています。

問い合わせ 文化課 ☎(484) 6192

令和2年度佐倉市家庭教育講演会
知っておきたい! こどものきもち
自己肯定感を育む上手な聴き方

家事に育児に忙しい毎日。お子さんとの会話、できていますか。まず聴くことから始めましょう。聴き方ひとつで話してくれるようになるコツを、佐倉市出身の小林めぐみさんから学びます。

※オンラインでも参加できる講演会です
日時 9月17日(木)午前10時30分〜11時30分
要申し込み・無料

場所 ▼佐倉市立白井公民館集会所
▼オンライン(ご自宅から参加できます)

講師 小林めぐみ(キャリアコンサルタント)

定員 会場30人、オンライン30人(先着順)

申し込み ちば電子申請サービス(下記二次元コード)から

申し込み期間 8月17日(月)午前9時〜9月14日(月)午後5時

問い合わせ 社会教育課 ☎(484) 6189



予防接種と乳幼児健診は

予定どおり受けましょう



新型コロナウイルス感染症の発生している状況下では、予防接種や乳幼児健診のために医療機関などを受診することにより不安を感じている保護者のかたもいらっしゃるかと思います。実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に注意する必要がありますが、予防接種を遅らせることにより、重い感染症にかかるリスクが高くなりますので、予定通り受けるようにしましょう。

▼なぜ、予防接種や乳幼児健診を遅らせない方がよいの?

予防接種のタイミングは、感染症にかかりやすい年齢などをもとに決められています。特に、生後2か月から予防接種を受け始めることは、お母さんからももらった免疫が減っていくときに、赤ちゃんがかかりやすい感染症(百日せき、細菌性髄膜炎など)から赤ちゃんを守るために、とても大切です。

乳幼児健診は、子どもの健康状態を定期的に確認し、相談する大切な機会です。適切な時期にきちんと乳幼児健診を受け、育児で分からないことがあれば、遠慮せずに医師、保健師、助産師などに相談しましょう。

▼予防接種や乳幼児健診に赤ちゃんを連れて行っても大丈夫?

医療機関や健診会場では接種を行う時間や場所に配慮し、換気や消毒を行うなど、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に努めています。

予防接種や乳幼児健診はできるだけ事前に予約しましょう。一般の受診患者と別の時間や場所で受けられる医療機関もあります。

受診の前には、体温を測定するなど、体調に問題がないことを確認してください。家に帰ったら、赤ちゃん、保護者とも、手洗いなどの感染対策をしっかりしましょう。

※体調が悪いときは、感染症を周りの人に感染させるおそれがあるので、予防接種や乳幼児健診に行くことはやめましょう。元気がなったら、あらためて予定を立ててください

問い合わせ 健康増進課 ☎(485) 6711

佐倉市民憲章

(昭和45年12月23日制定)

わたしたちは、印旛沼湖畔のきれいな空気と緑と太陽と歴史に恵まれた佐倉市民です。全市民は、力を合わせてこの憲章を守り、理想のまちをつくりましょう。

一、私たちは、美しく清潔なまちをつくりましょう。

一、私たちは、公衆道徳を守り、スポーツを愛し、明るいまちをつくりましょう。

一、私たちは、歴史や自然を大切にし、おくゆかしいまちをつくりましょう。

一、私たちは、老人を敬い、子どもを愛し、あたたかいまちをつくりましょう。

一、私たちは、創意と努力をもって、豊かなまちをつくりましょう。

手当名称	ねたきり身体障害者等福祉手当	特別障害者手当	障害児福祉手当	特別児童扶養手当	佐倉市心身障害児福祉年金
対象	20 歳以上		20 歳未満		
	同時に受け取ることはできません		同時に受け取ることができます		
	・20 歳以上 65 歳未満の身体障害者手帳所持者で、日常生活動作において常時介護を要し、在宅において6か月以上寝たきりのかた（寝たきりであることについて民生委員の証明が必要） ・療育手帳(A)、(A)の1、(A)の2、Aの1、Aの2	・異なる重度の障害が重複してあるかた（肢体と内部障害の重複など）で、常時特別な介護を必要とする在宅のかた ・身体障害者手帳1～2 級の1 ・療育手帳(A)の1 ・上記と同等程度の精神に障害があるかた	・身体障害者手帳1～2 級の1 ・療育手帳(A) ・上記と同等程度の精神に障害があるかた	・身体障害者手帳1～4 級の1 ・療育手帳(A)～おおむねBの1 ・上記と同等程度の精神に障害があるかた	【重度】 ・身体障害者手帳1～2 級 ・療育手帳(A)、Aの1、Aの2 【中度】 ・身体障害者手帳3～4 級 ・療育手帳Bの1 【施設】 ・【重度】および【中度】のうち施設に入所しているかた
	8,650 円	27,350 円	14,880 円	【1 級（重度）】52,500 円 【2 級（中度）】34,970 円	【重度】8,000 円 【中度】6,000 円 【施設】1,000 円
対象とならないかた	・施設に入所しているかた ・病院等に3か月を超えて入院をしているかた ・介護保険制度による要支援、要介護認定を受けたかた ・紙おむつ購入助成券を利用しているかた	・施設に入所しているかた ・病院等に3か月を超えて入院をしているかた	・施設に入所しているかた		
制限	本人、配偶者および扶養義務者の所得が制限額を超える場合には支給停止				所得制限無し

身体または精神に重度の障害があり、日常生活において常時介護を必要とする障害者（児）や保護者に対し、次のような手当が支給される制度があります。認定の基準については別に定めがありますので、詳しくは障害福祉課までお問い合わせください。

【所得状況届の提出について】

左表の手当のうち、すでに特別児童扶養手当、障害児福祉手当、特別障害者手当を受給（支給停止中も含む）されているかたは、8月12日から9月11日の間に、所得状況届の提出が必要です。

この届け出がないと、8月以降の手当を受けられなくなりますので、必ず提出してください。お問い合わせ 障害福祉課

☎（484）6251、FAX（484）1742

障害のあるかたを対象とする各種福祉手当をご存じですか？



佐倉市議会 8 月定例会

■議会日程

当面の間、傍聴の自粛をお願いしています。本会議の様子は、インターネット中継やCATVをご覧ください。

各開催日の約1週間後から配信します。

■CATVの議会放映

招集日、一般質問、最終日の模様を、各開催日の翌日午後5時30分から放送します。

地上デジタル ↓ 10ch
デジタルCATV ↓ 301ch

■佐倉市議会だよりをデジタル配信

招集日 8月24日(月)午後1時、

スマートフォンのアプリ「マチイロ」を無料でダウンロード（下記ダウンロードから）すると、佐倉市議会だよりを電子書籍としてご覧いただけます。



▼一般質問 8月26日(水) 28日(金)午前10時、
▼常任委員会 8月31日(月) 9月3日(木)
▼決算審査特別委員会 9月7日(月) 10日(木)
▼最終日 9月14日(月)午後1時、

■インターネット中継

招集日、一般質問、最終日の模様を、開催時間中にライブ中継します。録画中継は、

お問い合わせ 議会事務局

☎（484）6254

「重度心身障害者医療費助成」の対象が追加されました

対象が追加されました

令和2年8月1日から、重度心身障害者医療費助成の対象となるかたが追加されました。対象になり得るかたには、すでに案内を送付しています。

【新たに対象となるかた】

精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちのかた

※年齢制限・所得制限あり

助成内容 医療保険自己負担分の医療費が入院1日・通院1回あたり3000円になります（市民税所得割非課税世帯は無料）。

※新たに助成対象となるかたが医療費助成を利用するには、事前の手続きが必要です

問い合わせ 障害福祉課 ☎（484）6137

納期のお知らせ（8月31日）

●市民税・県民税 第2期 ●国民健康保険税・後期高齢者医療保険料 第2期 ●介護保険料 第2期

《納付のご相談は》▼納税相談：債権管理課 ☎（484）6118

▼後期高齢者医療保険料：健康保険課 ☎（484）6136

▼介護保険料：介護保険課 ☎（484）6187

わが家の耐震相談会

～地震に備え、わが家の耐震化を～



対象

1 耐震に関する相談

木造戸建住宅にお住まいの市民のかた

2 ブロック塀補助に関する相談

道路に面した部分の危険ブロック塀の除却や、生垣・植栽やフェンスなどへの転換を考えているかた

日時 9月12日(土)午後1時30分～5時30分
要申し込み・無料
場所 市役所社会福祉セン
ター13階中会議室

内容 1 ①個別耐震相談

①②市耐震補助説明
※時間指定、①②合わせて1組約40分予定

2 ブロック塀補助に関する相談

※時間指定、1組約20分予定
定員 ①・②各10組程度
持ち物 ①自宅の建築確認通知書や間取り図など、自宅の状況が分かるもの

②現在の状況がわかる写真など
締め切り 9月4日(金)
申し込み・問い合わせ 建築指導課 ☎（484）6169

募集

●一般事務員

内容 パソコン入力作業ほか一般事務
勤務時間 週3～4日程度、1日6～7時間（午前8時30分～午後5時15分の間）
勤務地 市役所および健康管理センターなどの出先機関
報酬 時給960円
採用期間 10月1日～令和3年3月31日の間で業務繁忙や欠員などの状況により採用定員 20人程度
締め切り 8月28日(金)（消印有効）

試験方法 筆記試験および面接
試験会場 市役所社会福祉センター13階中会議室
試験日程 9月5日(土)午後1時30分

※受験票はありません。申し込み後は、試験日に直接会場に来場してください

※申込書にパソコンでの文書作成やデータ入力作業の経験、および事務作業の経験などを必ず記載してください

●市立白井保育園パートタイム保育士・調理員

職種 ①保育士 ②調理員
資格 ①保育士資格のあるかた ②不問

【共通事項】
対象 健康で体力に自信のあるかた

※勤務日数、勤務時間などの詳細はお問い合わせください
勤務地 市立白井保育園
採用予定期間 令和2年度中
申し込み・問い合わせ 子育て支援課 ☎（484）6415

5に電話にて面接の日程を調整後、履歴書（写真付）、有資格者は資格証明書（写し）を面接時に持参

改修工事による固定資産税の減額について

次の改修工事は、固定資産税(家屋)の減額となる場合があります。

問 資産税課 ☎(484) 6120

- 1 バリアフリー改修工事**

対象 新築された日から10年以上経過した住宅で、①②③の全てに該当するもの

① 65歳以上のかた、要介護認定または要支援認定を受けたかた、障害のあるかたのいずれかが居住する住宅(賃貸住宅を除く)

② 改修後の住宅の床面積が50㎡以上280㎡以下のもの

③ 次の工事で補助金などを除く自己負担額が50万円以上のもの

▼廊下の拡幅 ▼階段のもの
- 2 省エネ改修工事**

対象 平成20年1月1日に既存する住宅(賃貸住宅を除く)で、①②③の全てに該当するもの

① 窓の断熱改修工事(二重サッシ化、複層ガラス化など)

※窓は必須工事。床・天井・壁の断熱改修工事も工事費に含むことができます

② 改修後の住宅の床面積が50㎡以上280㎡以下のもの

③ 補助金などを除いた工事費で、自己負担額が50万円以上のもの
- 3 住宅耐震改修工事**

対象 昭和57年1月1日以前に建てられた住宅で、建築基準法に基づく現行の耐震基準に適合させるように改修工事をし、補助金などを除いた工事費が50万円以上のもの
- 4 長期優良住宅化リフォーム**

対象 省エネ改修工事、耐震改修工事などにより、既存住宅が長期優良住宅の認定を受けたもの

改修工事	固定資産税の減額率	適用範囲
1 バリアフリー改修工事	1 2 税額の3分の1	1 床面積100㎡まで ※100㎡を越える場合、100㎡分が適用範囲
2 省エネ改修工事	2 3 4	2 床面積120㎡まで ※120㎡を越える場合、120㎡分が適用範囲
3 耐震改修工事	3 税額の2分の1	
4 長期優良住宅化リフォーム	4 税額の3分の2	

※令和2年1月2日から令和3年1月1日までに改修工事が完了するものが対象(令和3年度に減額を受ける場合)
※減額は1年度分のみです

現況届提出を忘れずに！
児童扶養手当・

佐倉市ひとり親家庭等医療費等助成制度

現在、児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費等助成制度の認定を受けているかたは、現況届を提出してください。

6月下旬以降に、「児童扶養手当の受給に関する重要なお知らせ」が届いたかたは、同封の「児童扶養手当一部支給停止適

用除外事由届出書」(緑色の書類)および添付書類の提出も併せて必要です。

届出期間 8月31日(月)まで

※土・日曜、祝日を除く

届出方法 児童青少年課に持参(現況確認の面談あり)

※佐倉市ひとり親家庭等医療費



募集 佐倉市行政評価懇話会市民委員

内容 佐倉市総合計画及び佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況の検証、その実効性を高めるための意見提言を行います

募集人数 2人(委員7人中)

応募資格 次の条件を全て満たすかた

▼会議(全7回程度)に参加できる市内在住・在勤・在学(18歳以上)のかた

▼市の附属機関等の委員を3つ以上兼ねていないかた

▼国・地方公共団体の議員でないかた

任期 令和2年10月1日～令和4年6月30日

選考方法 書類選考

選考基準

- ▼意見・提案など内容の課題認識や具体性
- ▼応募動機の意欲・熱意
- ▼職歴・資格・ボランティア活動など

sakuara.jp

取り扱い指定店で、購入時に申請が必要です

生ごみ処理機器の購入を補助します

- 【補助の要件】次のすべてに該当するかた
- ▼市内在住
 - ▼機器の設置場所がある
 - ▼処理された物を自らの責任で処理できる ※市の取扱指定店(市ホームページ参照)で購入手続きが必要です
- 【補助対象機器】①コンポスト(生ごみの堆肥化容器)
- ②発酵菌による生ごみ減容器
- ③電気式生ごみ処理機
- ※8万円超のものは対象外
- 【補助金額】(1基あたり)
- ① 購入価格(税抜き)の1/3 (100円未満切り捨て)
- ② 購入価格(税抜き)の1/4 (100円未満切り捨て)
- ③ 購入価格(税抜き)の1/5 (100円未満切り捨て)
- ※年度内1世帯1基まで
- 【手続き方法】
- 購入時に印鑑と免許証などの住所・氏名を確認できるものを取扱指定店に持参し、備え付けの書類を作成してください。補助金相当額を控除した金額で購入できます。
- 問い合わせ 廃棄物対策課 ☎(484) 6149

粗大ごみ処理券販売店が増えました

ローソン佐倉白銀店(白銀1-3-10)が粗大ごみ処理券の販売を開始しました。そのほかの販売店はホームページ(下記二次コード)をご覧ください。

問い合わせ 廃棄物対策課 ☎(484) 6149



申請は随時、受付中です

佐倉市高等学校等奨学金制度を有効活用ください

高等学校などに在学し、経済的な理由により修学することが困難なかたに対し、返済不要の奨学金を支給します。

受付期限 12月28日(月)

金額 年間8万円が上限

対象

- ▼市内在住のかた
- ▼中学校等を卒業した年度の翌年度または翌々年度から高等学校等に在学(通信制を除く)
- ▼中学校等の第3学年時の全教科を平均した値が5段階評価の3.0以上で修学意欲があること

【令和2年度交付額】

世帯区分	区分	佐倉市奨学金額	千葉県給付額
生活保護受給世帯	国公立	4万7700円	3万2300円
市県民税所得割非課税世帯(※1・2)	私立	2万7400円	5万2600円
右記以外の世帯(前年の所得が一定の基準に達しないかた)	国公立	10万3500円	8万4000円
	私立	8万円	10万3500円

※1 保護者等が市県民税所得割非課税世帯は、千葉県からの給付金額が8万円を超えるため、市の奨学金は支給されません

※2 世帯に複数の高校生等がいる場合や、高等学校等に通っていない15歳以上(中学生を除く)23歳未満の兄弟姉妹がいる場合などは、千葉県の給付金額は右記と異なります

▼前年の所得が生活保護基準の1.3倍未満であり、経済的な理由により高等学校等での修学が困難と認められること

▼出身中学校長が推薦すること

申し込み・問い合わせ 申請書(市ホームページからダウンロード)に必要な事項を記入し、教育総務課へ提出

※申請には添付書類が必要です。詳細は、ホームページをご覧ください

問い合わせ 教育総務課 ☎(484) 6182

納税は便利で安心な口座振替で

納税を口座振替にすると、納期のたびに、窓口で納付に向く手間が省けます。自動的に引き落とされるので、納め忘れがなく安心です。

申し込み方法 口座振替依頼書に必要事項を記入・押印の上、窓口で手続き

申し込み窓口 預貯金口座のある金融機関(※)・ゆうちょ銀行、佐倉市役所(債権管理課または出張所・派出所)

(※)・・・みずほ銀行・三菱UFJ銀行・三井住友銀行・りそな銀行・埼玉りそな銀行・千葉銀行・千葉興業銀行・京葉銀行・三井住友信託銀行・

千葉信用金庫・銚子信用金庫・佐原信用金庫・東京東信用金庫・千葉みらい農業協同組合

申し込みに必要なもの 通帳・通帳届出印・納税通知書(または通知番号がわかるもの)・口座振替依頼書

※各納期限の2か月前までにお申し込みください

※口座振替依頼書は、債権管理課または出張所・派出所、市内の金融機関にあります。郵送も可能ですので、希望される場合はお問い合わせください

問い合わせ 債権管理課 ☎(484) 6116



佐倉市立美術館
Sakura City Museum of Art〒285-0023 佐倉市新町 210 ☎(485)7851
FAX (485)9892 ✉muse@city.sakura.lg.jp

■ギャラリートーク

日時 8月22日(土)午後2時
無料・申し込み不要「大正イマジユリイの世界」展担当
学芸員による展示解説を行います。
※参加には観覧券が必要です

■イベント中止のお知らせ

8月16日(日)のミュージアムコン
サートと8月23日(日)の対話型鑑賞会
「ミテ・ハナソウ・カイ」は中止する
ことになりました。高島華宵《波のささやき》絵はがき
大正末〜昭和初期 個人蔵

大正イマジユリイの世界

— 儚く 妖しく 美しく —

会期 9月22日(火・祝) まで

本展では、竹久夢二など、ポピュラー
カルチャーの旗手として人々の心をつ
かみ、大正とその前後の時代を彩った
イマジユリイに注目します。今なお清
新な輝きを放つ作品の数々をお楽しみ
ください。観覧料 ▼一般800円 ▼大学・高校生
600円 ▼中・小学生400円 ▼未就学
児無料 ※市内在住の中・小学生と同伴者1
人無料、20人以上の団体は2割引開館時間 午前10時〜午後6時(入館
は午後5時30分まで)休館日 月曜日(9月21日(月・祝)
は開館)※新型コロナウイルス感染症対策のた
め、会期・イベントなどが
変更になる場合があります。美術館ホームページ(下記二
次元コード)などでご確認
ください8/22(土)
運用開始レンタサイクル用アプリ
「RYDE CYCLE」佐倉市観光協会では、レンタサイク
ル用アプリ「RYDE CYCLE」の運用を
実験的に開始します。
従来の書面による申し込み手続きか
ら、よりスムーズにレンタサイクルを
利用できるようになります。

【運用開始日】 8月22日(土)

※書面による申し込みも可能です。書面による申し
込みでは、時間貸しはありません※日付をまたいでの利用はできません。予定より前
倒しで返却した場合でも返金はできません【アプリでの貸出場所】 京成佐倉駅前観光案内所、JR
佐倉駅前観光情報センター、佐倉ふるさと広場

問い合わせ 佐倉市観光協会 ☎(486)6000

レンタサイクル新料金プラン

自転車の種類	料 金
普通タイプ	① 2時間プラン 500 円 延長 1 時間毎に 200 円
	② 1 日プラン 800 円
	③ 書面による申し込み(アプリを使用し ない現金払いのみ) 1 日プラン 500 円
電動タイプ	① 2時間プラン 800 円 延長 1 時間毎に 200 円
	② 1 日プラン 1,200 円
	③ 書面による申し込み(アプリを使用し ない現金払いのみ) 1 日プラン 1,000 円

佐倉の水辺をおもしろくする社会実験

水辺カフェプロジェクト

ふるさと広場にキッチンカーが日替わりで
登場しています。印旛沼の風景を楽しみながら
水辺で過ごしてみませんか？日にち 8月15日(土)〜17日(月)、
19日(水)、21日(金)〜24日(月)、26日
(水)、28日(金)〜30日(日)

※雨天中止

時間 午前10時〜午後4時

※出店日や出店者、販売品目は変更される場合があります

※詳細は、ホームページ(下記二次元コード)をご覧ください

場所 ふるさと広場駐車場

問い合わせ 産業振興課 ☎(484)6146



佐倉市民音楽ホール

〒285-0837 佐倉市王子台 1-16 ☎(461)6221
http://www.city.sakura.lg.jp/sakura/ongaku-hall/休館日 第2・4月曜日(祝日の場合は、その翌日)
※曲目などは変更となる場合があります前橋 汀子
ヴァイオリン・リサイタル

ピアノ 松本和将

10月18日(日) 午後2時開演

チケット予約開始

電話予約 8月26日(水)午前10時〜
インターネット予約 8月26日(水)正午〜
窓口予約 8月27日(木)午前9時〜※チケット予約の詳細については、佐倉市
民音楽ホールのホームページをご覧ください
くか、お問い合わせください

©篠山紀信

曲目 ベートーヴェン/ソナタ
第5番「春」、ブラームス/ソ
ナタ第1番「雨の歌」ほかA席 3900円 B席 3500円
学生 2900円公演チケットの
オンライン予約※座席の配置が通常と異なります。ご来場の際は、新型コロナ
ウイルス感染症対策にご協力ください※新型コロナウイルス感染症の状況により、発売日が延期と
なる場合があります。最新の情報は、佐倉市民音楽ホールの
ホームページをご覧ください佐倉市広報番組
Weekly さくら

ケーブルテレビで市政情報をお届けします！

地上デジタル10ch・デジタルCATV301ch

■放送時間

毎日 放送
13:00〜
17:00〜
22:00〜
(各20分)

【8月の番組スケジュール】

〜16日(日)	災害に備えて〜避難所はいま〜前編
17日(月)〜23日(日)	災害に備えて〜避難所はいま〜後編
24日(月)〜30日(日)	ちゃんとできてる!? ゴミの分別
31日(月)〜	佐倉の橋あれこれ

▶番組の一部を YouTube 佐倉市公
式チャンネルでもご覧いただけます。
http://www.youtube.com/user/
TheSakuraCity

☎広報課 映像・メディア推進班 ☎(484)6206



休日の各種証明書 交付場所

●市役所・志津出張所

【第2・4日曜】8:30〜17:15
住民票、印鑑登録証明書、戸籍の証明書、税証明書●自動交付機(佐倉市役所・白井情報コーナー・
ユーカリが丘出張所)【土曜】9:00〜17:00(祝日除く)
住民票(改製前・除票は不可)、印鑑登録証明書
☎佐倉市役所 ☎(484)1111 (代)高齢者に関するご相談は 最寄りの
地域包括支援センターへ志津北部 ☎(462)9531
志津南部 ☎(460)7700
白井・千代田 ☎(488)3731
佐倉 ☎(488)5151
南部 ☎(483)5520午前8時30分〜午後5時30分(土祝除く)
緊急時は時間外も電話で対応(無料)休日・夜間の水漏れは
24時間受付・年中無休(緊急連絡)

☎(485)8660(佐倉市管工事組合)



休日の急病は

(受診の際は保険証をご持参ください)

休日当番医テレホンサービス

☎(484)2516

日曜・祝日・年末年始(12/29〜1/3)
8:30〜22:00(自動音声による案内)
昼間の内科・外科・歯科、夜間の外科を案内

※休日当番医は市ホームページでお知らせしています

休日夜間急病診療所(健康管理センター内)

☎(239)2020

日曜・祝日・年末年始(12/29〜1/3)
受付19:00〜21:45 内科・歯科※診療科目に変更の可能性があります。受診
の前に必ずお電話でお確かめください

小児初期急病診療所(健康管理センター内)

☎(485)3355 ※小児内科のみ

毎夜間 受付19:00〜翌朝5:45

【日曜・祝日・年末年始(12/29〜1/3)は、
上記のほかに、9:00〜16:45も受付】

市政へのご意見を

ファクス・電子メールでも受け付けています。

FAX 043 (484) 5151 (市長室直通)

メールアドレス hisyo@city.sakura.lg.jp

児童虐待に関する連絡・相談

- 市役所児童青少年課 ☎(484)6263
【土曜・祝日・夜間は☎(484)1111】
- 子ども家庭110番(24時間受付)
(県中央児童相談所) ☎(252)1152
- 佐倉警察署(24時間受付) ☎(484)0110

※7月末時点の人口情報については、
集計作業中につき次号でご案内します

カンの収集日	ビンの収集日	うめたてごみ
第3回目の 火曜日	第4回目の 火曜日	8/20(木)
8/18(火)	8/25(火)	金属類・ 小型家電
		8/27(木)